

## 特集：保健所はいま

### 全国保健所長会の立場で

五十嵐康雄（全国保健所長会 会長）

この度、「公衆衛生院研究報告」の誌名を「公衆衛生研究」と変え、公衆衛生の現場との生きた学術交流誌にしたいとの大英断は常日頃、現場で仕事をしている私たちにとって朗報であり、また幅広い研修体系の中で養成訓練を受けた衛生技術者にとっても公衆衛生院が一層身近なものになると考えます。

昭和22年4月7日のGHQによる「保健所の拡充強化に関する覚書」の趣旨に沿って今日の保健所法が公布施行されて40余年、私たちの担う公衆衛生活動の在り方も著しく変貌いたしました。他方、国立公衆衛生院としても発足に当たっての公衆衛生院官制の勅令第249号が昭和21年とされていますので保健所と同様に現在まで数々の変遷と御苦労があったことと推察いたします。

平成元年6月、約2年間にわたる検討結果をとりまとめた「地域保健将来構想報告書」が地域保健将来構想検討会から厚生省健康政策局長に提出されたことは記憶に新しいところです。また、この報告書は保健所活動の歴史的経緯を踏まえ、地域保健の現状から地域保健活動の将来像はいかにあるべきかを示唆するものであることも既に御了知のとおりです。

厚生省ではこの報告書の基本的理念に沿い、提言された課題を早急に具体化すべく平成2年度予算編成で所要の新規予算を盛り込み「ニュー保健所構想」の旗じるしを揚げ保健所の充実強化のための方向を示しました。全国都道府県、各保健所においても21世紀にむけて地域保健医療計画の作成、保健医療情報システムの整備をはじめ在宅医療の関連事業、さらには保健、医療、福祉の総合性、並びにサービスの継続性の在り方などについての検討を現実的な問題として一步を踏み出されたところと思います。

しかし、「地域保健将来構想報告書」には今後の検討課題として残されている部分も少なくなく、厚生省としてもこの解決に向けて歩みを始めました。私たち全国保健所長会としても国の政策の一環としての長寿社会福祉基金による在宅医療推進事業への関わり、また保健婦の適性配置と活用等を検討する“地域保健推進のためのマンパワー活用に関する研究”への参画、さらに保健所の型別の抜本的見直し、及び政令市への移行等を検討する“地域保健推進体制検討委員会”に参加し意見交換を開始いたしました。

また、私たち全国保健所長会も自ら保健所将来構想検討委員会を設置し、平成元年1月に「保健所の将来に向けて」と題して報告した処ですが、これに引き続き保健所問題検討委員会に改組のうえ、全国保健所現状調査小委員会と都道府県、市、区保健所小委員会において現状分析を主軸に作業をすすめている現段階です。

皆様も御承知のとおり、この度のニュー保健所構想は保健所における基本的な課題は別として、主として対人保健サービスが中心になっておりますが食品衛生・環境衛生等のサービスに関してもなおざりにはできず、今後一層重要な役割を担わなければならないことは論を待ちません。食品衛生に関連する食品流通の国際化に伴う輸入食品の監視体制、食品添加物の規制、或は機能性食品や低温流通食品の問題をはじめとして、食品衛生行政の分野におけるコンピューターの導入による食品情報のシステム化など多くの課題を抱いております。また、環境衛生の面からみても産業廃棄物の適性処理と環境被害の防止、大気汚染・水質汚濁にかかる公害問題、さらには建築物の衛生的な環境の確保や簡易水道の維持管理など速やかな体制の確立と

対応が迫られています。

私たちは地域の健康問題は保健所を中心に進めてこそ意義があり、また目的を達成できるものと常日頃考えております。やがて到来する超高齢化社会に対して社会的要請に応えるべく全国関係者と叡智をあつめ一致団結して、住民と一体化した保健所活動に努力を傾

注しなければなりません。

終りに、全国各地でそれぞれの立場で御苦勞されている皆様の御健康と御活躍をお祈りするとともに、全国保健所長会に対する御鞭撻、並びに御協力をお願いして擱筆いたします。